

「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」の設置について

平成24年7月25日
関係省庁等申合せ

1. 趣旨

我が国では、年間約1,900万トンの食品廃棄物が排出され、このうち食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は年間約500～900万トンと試算されている。

このことについて、食品産業では、平成24年4月から食品廃棄物の発生抑制の重要性が高い業種について「発生抑制の目標値」を設定し、事業者による食品ロスの削減を図っているところであるが、そもそも食品産業において食品ロスの要因の一つである過剰在庫や返品等の商取引慣行が形成された背景には、消費者の過度な鮮度志向があるとされている。

このため、消費者が無駄を意識し、食品ロスの削減を行う事業者を応援するといった環境コミュニケーションが形成されれば、フードチェーン全体での効果が期待できると考えられることから、消費者の食品ロスに対する意識改革を図るための場として、消費者政策担当課長会議の下に、食品ロス削減関係省庁等の室長以上クラスによる「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」（以下「連絡会議」という）を設置する。

2. 役割

食品ロスの削減に関連する関係省庁等の連携を図り、食品ロスの実態及び関係省庁等における取組み等を情報交換するとともに、消費者自らが食品ロスの削減を意識した消費行動等を実践する自覚（例：賞味期限等の食品表示の正しい理解、冷蔵庫の在庫管理、食品ロスに対する意識改革）を形成するため普及啓発方策について、検討・協議する。

3. 構成

- 内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（食育推進担当）
- 農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室長
- 環境省 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室長
- 消費者庁 消費者政策課長
- 消費者庁 消費生活情報課長
- 消費者庁 食品表示課長

4. 庶務

消費者政策担当課長会議における特定分野に関する「関係省庁等担当課長会議」の枠組みを活用することから、消費者庁消費者政策課において処理。